

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課		税				控 除				課 税 実 数		免 税	
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕				未納税移出	輸出免税
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量
清 酒	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	kℓ
	16,317	1,617,473	27	1,943	16,345	1,619,415	175	16,853	-	-	16,169	1,602,559	10,895	3,787
合 成 清 酒	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
単 式 蒸 留 焼 酎	502	115,079	-	-	502	115,079	2	757	-	-	500	114,324	258	19
み り ん	716	14,319	-	-	716	14,319	1	11	-	-	715	14,307	64	14
ビ ー ル	53,064	10,593,991			53,064	10,593,991	681	135,939	-	-	52,384	10,458,049	12	160
果 実 酒	△ 839	△ 44,491	88	6,862	△ 753	△ 37,631	71	4,643	-	-	△ 823	△ 42,272	1,280	1
甘 味 果 実 酒	108	13,203	6	483	114	13,685	0	14	-	-	114	13,671	-	1
ウ イ ス キ ー	228	95,716	1	75	229	95,791	2	302	-	-	227	95,488	1,097	996
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
原 料 用 ア ル コ ー ル	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
発 泡 酒	68,859	9,254,568			68,859	9,254,568	179	24,339	-	-	68,679	9,230,230	7	9
そ の 他 の 醸 造 酒	6,535	873,455	35,069	3,787,289	41,604	4,660,744	18	1,967	-	-	41,586	4,658,777	-	5
ス ピ リ ッ ツ	184	52,615	87,235	6,978,772	87,419	7,031,387	750	60,212	-	-	86,668	6,971,179	12,386	314
リ キ ュ ー ル	8,894	1,868,271	147,023	13,599,748	155,918	15,468,020	960	78,629	-	-	154,954	15,389,392	33,837	4,032
粉 末 酒 ・ 雑 酒	14	1,555	-	-	14	1,555	0	5	-	-	14	1,550	-	-
合 計	157,073	24,879,986	269,447	24,375,169	426,523	49,255,155	2,849	324,195	-	-	423,677	48,930,959	84,424	9,343

調査対象等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和4年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 29 年度	24,001	2,638,886	X	X	X	X	50,286	11,038,697	X	X	250,081	30,980,236
平成 30 年度	22,439	2,461,375	X	X	X	X	51,304	11,259,391	X	22,404,021	317,098	36,848,013
令和元年度	19,939	2,175,228	X	X	X	X	49,125	10,778,219	X	30,523,768	403,585	44,120,474
令和 2 年度	16,210	1,667,275	X	X	X	X	52,658	10,943,285	X	X	417,154	46,354,055
令和 3 年度	16,169	1,602,559	X	X	X	X	52,384	10,458,049	352,139	36,335,063	423,677	48,930,959

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
鳥取県計	kℓ 617	千円 54,355	kℓ -	千円 -	kℓ -	千円 -	kℓ 81	千円 15,814	kℓ X	千円 X	kℓ 138	千円 23,450	鳥取県計
島根県計	1,663	146,644	-	-	-	-	52	11,406	X	X	78	13,256	島根県計
岡山県計	1,773	161,328	-	-	X	X	85	18,316	28	564	51,956	10,385,357	岡山県計
広島県計	7,174	735,278	X	X	X	X	156	31,306	664	13,293	62	10,330	広島県計
山口県計	4,942	504,954	-	-	X	X	126	37,482	-	-	150	25,656	山口県計
総計	16,169	1,602,559	X	X	X	X	500	114,324	715	14,307	52,384	10,458,049	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
鳥取県計	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 156	千円 66,067	kℓ X	千円 X	kℓ -	千円 -	kℓ 8	千円 1,705	鳥取県計
島根県計	166	10,671	101	12,305	X	X	X	X	-	-	34	6,779	島根県計
岡山県計	△ 1,219	△ 67,816	2	180	X	X	0	103	X	X	68,555	9,205,646	岡山県計
広島県計	175	11,339	10	1,055	X	X	-	-	X	X	48	9,400	広島県計
山口県計	X	X	X	X	-	-	-	-	X	X	34	6,700	山口県計
総計	△ 823	△ 42,272	114	13,671	227	95,488	X	X	X	X	68,679	9,230,230	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
鳥取県計	kℓ 1	千円 122	kℓ 13	千円 5,374	kℓ 351	千円 35,835	kℓ -	千円 -	kℓ 1,416	千円 205,823	鳥取県計
島根県計	15	1,935	0	229	54	5,308	8	160	2,198	209,868	島根県計
岡山県計	41,563	4,655,865	77,967	6,238,389	122,829	12,769,317	6	1,293	363,543	43,368,954	岡山県計
広島県計	6	786	8,135	682,590	15,558	1,283,580	-	-	34,537	3,228,502	広島県計
山口県計	1	69	553	44,597	16,162	1,295,352	0	97	21,983	1,917,812	山口県計
総計	41,586	4,658,777	86,668	6,971,179	154,954	15,389,392	14	1,550	423,677	48,930,959	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 (令和4年3月31日現在)
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 (①+②+ ③-④)	
清酒	14,338				14,338	13,429
	16,740	48		185	16,603	15,566
合成清酒	X				X	X
	X	X		X	X	X
連続式蒸留焼酎	X	X	X	X	X	X
単式蒸留焼酎	309	X	X	X	190	1,654
みりん	1,451	-		841	610	492
ビール	53,010	-		445	52,565	161
果実酒	9,888	-		4,166	5,722	3,460
甘味果実酒	110	-		2	108	57
ウイスキー	2,277	-		1,267	1,010	2,296
ブランデー	-	-		5	△ 5	62
発泡酒	68,751	-		40	68,711	54
その他の醸造酒	35,086	-		90	34,996	36
原料用アルコール・スピリッツ	116,766	-		2,131	114,635	4,758
リキュール	167,016	0		1,078	165,938	2,797
粉末酒・雑酒	11	-		0	11	21
合計	473,959	49	497	10,760	463,745	31,744

調査期間等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 ア ル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 29 年 度	kℓ 21,315	kℓ X	kℓ X	kℓ 742	kℓ 1,939	kℓ 56,808	kℓ 7,323	kℓ 198	kℓ 83,464	kℓ 51,633	kℓ 53,812	kℓ 96,595	kℓ 23	kℓ 377,362
平 成 30 年 度	20,630	X	X	232	732	55,914	5,766	X	87,699	43,542	70,300	144,589	3	433,296
令 和 元 年 度	17,221	X	X	385	665	63,428	6,581	202	69,481	39,261	91,084	158,057	5	449,282
令 和 2 年 度	15,221	X	X	163	493	52,719	7,346	621	64,362	34,203	107,102	163,910	5	448,722
令 和 3 年 度	16,603	X	X	190	610	52,565	5,830	1,005	68,711	34,996	114,635	165,938	11	463,745